

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年11月13日

【中間会計期間】 第94期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 日本ケミファ株式会社

【英訳名】 NIPPON CHEMIPHAR CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山口一城

【本店の所在の場所】 東京都千代田区岩本町二丁目2番3号

【電話番号】 東京(03)3863-1211大代表

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理部長 中島慎司

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区岩本町二丁目2番3号

【電話番号】 東京(03)3863-1211大代表

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理部長 中島慎司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第93期 中間連結会計期間	第94期 中間連結会計期間	第93期
会計期間	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
売上高 (百万円)	15,626	15,932	32,570
経常利益又は経常損失() (百万円)	62	48	443
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失() (百万円)	44	163	294
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	274	50	889
純資産額 (百万円)	18,552	18,933	19,167
総資産額 (百万円)	52,024	51,986	49,851
1株当たり中間(当期)純利益金額又は1株当たり中間純損失金額() (円)	12.26	45.27	81.72
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	35.7	36.4	38.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	702	2,165	265
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	88	151	1,655
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	974	1	305
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	10,805	8,991	7,021

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間における本半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、所得・雇用環境の改善が続いた一方で物価上昇の影響から個人消費に弱さがみられたものの、堅調な企業収益が設備投資の支えとなり、景気は緩やかな回復傾向が続きました。一方で、米国の関税政策の影響は依然として予断を許さず、先行きは不透明性が高い状況が継続する見通しです。

医薬品業界においては、物価や賃金の上昇などを受けた2026年度の診療報酬改定のあり方や、医薬品の安定供給確保に向けた様々な議論が行政や業界を挙げて進められる中、後発医薬品企業間でよりダイナミックな連携を目指す動きなども活発化してきました。

かかる環境下、当社グループでも後発医薬品のさらなる安定供給体制強化を目指し、グループ工場の製造能力増強を図るとともに、他社とのコンソーシアム構想への参画など一層のアライアンス強化を推進いたしました。また、新薬事業においては、Delta-Fly Pharma株式会社とライセンス契約を締結しているがん微小環境改善剤「DFP-17729」について、臨床第2/3相比較試験における症例登録が開始されております。

セグメントの経営成績は次のとおりです。

医薬品事業

前期に国内累計設置台数が1,400台を超えたアレルギースクリーニング機器・試薬「ドロップスクリーン」は、患者さんや医療機関からの高評価を背景に順調に普及が進んでいることから、臨床検査薬の売上高は2,460百万円（前年同期比10.5%増）と堅調に推移しました。

ジェネリック医薬品は、拡販に注力する製品への選択と集中や、近年発売品の寄与、長期収載品の選定療養開始に伴う一部製品切り替えなどにより、売上高は11,949百万円（前年同期比3.3%増）となりました。また、主力品・新薬の売上高については、薬価改定の影響により、445百万円（前年同期比17.9%減）となり、ジェネリック医薬品と主力品・新薬を合わせた医療用医薬品の売上高は12,394百万円（前年同期比2.3%増）となりました。

以上の結果、製造受託なども含めた医薬品事業全体の売上高は15,354百万円（前年同期比2.0%増）、営業利益が125百万円（前年同期比230.2%増）となっております。

その他

主に受託試験事業、ヘルスケア事業及び不動産賃貸事業である「その他」の事業については、売上高が577百万円（前年同期比1.2%増）、営業損失が3百万円（前年同期は営業利益38百万円）となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は15,932百万円（前年同期比2.0%増）、営業利益が122百万円（前年同期比60.6%増）、経常利益は48百万円（前年同期は経常損失62百万円）、親会社株主に帰属する中間純利益は163百万円（前年同期は親会社株主に帰属する中間純損失44百万円）となりました。

(2) 財政状態

資産

流動資産は前期末に比べて2,487百万円増加し、32,554百万円となりました。これは、主に売上債権が減少した一方、現金及び預金、棚卸資産の増加によるものです。

固定資産は前期末に比べて352百万円減少し、19,432百万円となりました。これは、主に有形固定資産の減価償却によるものです。

この結果、総資産は前期末に比べて2,134百万円増加し、51,986百万円となりました。

負債

流動負債は前期末に比べて1,554百万円増加し、13,816百万円となりました。これは、主に電子記録債務の増加によるものです。

固定負債は前期末に比べて813百万円増加し、19,236百万円となりました。これは、主に長期預り金及び長期借入金の増加によるものです。

この結果、負債合計は前期末に比べて2,368百万円増加し、33,053百万円となりました。

純資産

純資産合計は前期末に比べて233百万円減少し、18,933百万円となりました。これは、主に配当金の支払い及び為替換算調整勘定の減少によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物は、営業活動により2,165百万円増加いたしました。また投資活動においては151百万円の減少、財務活動においては1百万円の増加となりました。

この結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は8,991百万円（前年同期比16.8%減）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において、営業活動による資金は、棚卸資産の増加などがあったものの、仕入債務の増加、売上債権及び契約資産の減少並びに減価償却費の計上などにより、2,165百万円の増加（前年同期は702百万円の増加）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において、投資活動による資金は、有形固定資産の取得などにより、151百万円の減少（前年同期は88百万円の減少）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において、財務活動による資金は、長期借入金の返済や配当金の支払などがあった一方で、長期借入金の調達などにより、1百万円の増加（前年同期は974百万円の増加）となりました。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループの経営方針・経営環境等に重要な変更はありません。

(6) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(7) 研究開発活動

当中間連結会計期間の医薬品事業における研究開発費の総額は1,007百万円であります。

（注）「その他」の事業では、研究開発活動を行っていないため記載しておりません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,400,000
計	15,400,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日 現在発行数(株) (2025年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,261,420	4,261,420	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数は100株であります
計	4,261,420	4,261,420		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日		4,261		4,304		

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ジャパンソファルシム株式会社	東京都千代田区岩本町二丁目2番3号	714	19.56
豊島薬品株式会社	東京都千代田区岩本町二丁目2番3号	242	6.63
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	159	4.37
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 (東京都港区赤坂一丁目8番1号)	144	3.94
今村 均	千葉県東金市	126	3.45
日本ケミファ従業員持株会	東京都千代田区岩本町二丁目2番3号	121	3.33
ゼリア新薬工業株式会社	東京都中央区日本橋小舟町10番11号	121	3.32
山口 一城	東京都港区	109	3.01
山口 礼子	東京都港区	104	2.87
株式会社きらぼし銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都港区南青山三丁目10番43号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	75	2.08
計	-	1,919	52.57

(注) 上記のほか当社所有の自己株式610千株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 610,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,617,800	36,178	
単元未満株式	普通株式 33,420		
発行済株式総数	4,261,420		
総株主の議決権		36,178	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権3個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式87株が含まれております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本ケミファ株式会社	東京都千代田区岩本町 二丁目2番3号	610,200		610,200	14.32
計		610,200		610,200	14.32

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,021	9,001
受取手形、売掛金及び契約資産	8,268	7,097
電子記録債権	3,687	3,596
商品及び製品	5,911	6,852
仕掛品	1,461	1,984
原材料及び貯蔵品	3,259	3,585
未収還付法人税等	16	6
その他	437	429
流動資産合計	30,066	32,554
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,500	7,173
機械装置及び運搬具（純額）	1,309	1,215
工具、器具及び備品（純額）	372	443
土地	4,492	4,492
リース資産（純額）	1,063	993
有形固定資産合計	14,737	14,319
無形固定資産		
特許権	18	15
商標権	40	36
販売権	260	239
リース資産	143	126
ソフトウェア	21	14
電話加入権	9	9
無形固定資産合計	494	442
投資その他の資産		
投資有価証券	1,923	1,855
長期前払費用	508	568
退職給付に係る資産	1,420	1,506
敷金及び保証金	49	45
繰延税金資産	288	313
その他	461	478
貸倒引当金	97	97
投資その他の資産合計	4,553	4,670
固定資産合計	19,785	19,432
資産合計	49,851	51,986

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,368	2,535
電子記録債務	3,506	4,717
短期借入金	230	314
1年内返済予定の長期借入金	3,191	3,254
リース債務	213	210
未払金	88	135
未払法人税等	107	113
未払消費税等	2	74
未払費用	1,712	1,658
預り金	180	165
返金負債	207	195
その他	454	441
流動負債合計	12,261	13,816
固定負債		
長期借入金	13,304	13,440
リース債務	1,123	1,034
役員退職慰労引当金	499	463
退職給付に係る負債	118	119
再評価に係る繰延税金負債	921	921
長期預り金	2,455	3,026
その他	-	229
固定負債合計	18,422	19,236
負債合計	30,684	33,053
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,304	4,304
資本剰余金	1,263	1,263
利益剰余金	13,432	13,412
自己株式	3,111	3,112
株主資本合計	15,887	15,868
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	561	544
土地再評価差額金	1,999	1,999
為替換算調整勘定	255	72
退職給付に係る調整累計額	462	448
その他の包括利益累計額合計	3,279	3,065
純資産合計	19,167	18,933
負債純資産合計	49,851	51,986

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高	15,626	15,932
売上原価	11,510	11,783
売上総利益	4,115	4,148
販売費及び一般管理費	1 4,039	1 4,025
営業利益	76	122
営業外収益		
受取利息	2	5
受取配当金	23	25
固定資産賃貸料	3	3
持分法による投資利益	4	11
保険配当金	1	1
補助金収入	-	32
その他	7	7
営業外収益合計	43	87
営業外費用		
支払利息	90	112
為替差損	78	36
支払手数料	6	5
その他	7	8
営業外費用合計	182	161
経常利益又は経常損失()	62	48
特別利益		
投資有価証券売却益	-	157
特別利益合計	-	157
税金等調整前中間純利益又は 税金等調整前中間純損失()	62	205
法人税、住民税及び事業税	28	61
法人税等調整額	46	18
法人税等合計	17	42
中間純利益又は中間純損失()	44	163
非支配株主に帰属する中間純利益	-	-
親会社株主に帰属する中間純利益又は 親会社株主に帰属する中間純損失()	44	163

【中間連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益又は中間純損失()	44	163
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	136	16
為替換算調整勘定	467	183
退職給付に係る調整額	12	13
その他の包括利益合計	318	214
中間包括利益	274	50
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	274	50
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失()	62	205
減価償却費	640	746
返金負債の増減額(は減少)	20	12
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2	36
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4	0
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	92	105
受取利息及び受取配当金	26	31
支払利息	90	112
為替差損益(は益)	78	36
投資有価証券売却損益(は益)	-	157
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	976	1,255
棚卸資産の増減額(は増加)	145	1,829
その他の流動資産の増減額(は増加)	65	222
長期前払費用の増減額(は増加)	14	81
仕入債務の増減額(は減少)	245	1,379
未払消費税等の増減額(は減少)	209	66
その他の流動負債の増減額(は減少)	477	50
長期預り金の増減額(は減少)	7	571
その他の固定負債の増減額(は減少)	-	229
その他	331	202
小計	761	2,279
利息及び配当金の受取額	37	42
利息の支払額	85	110
法人税等の支払額	30	61
法人税等の還付額	20	16
営業活動によるキャッシュ・フロー	702	2,165
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	10
有形固定資産の取得による支出	90	347
無形固定資産の取得による支出	0	1
投資有価証券の売却による収入	-	205
差入保証金の回収による収入	1	2
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	88	151
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	266	84
長期借入れによる収入	2,850	1,850
長期借入金の返済による支出	1,382	1,650
配当金の支払額	182	182
その他	45	100
財務活動によるキャッシュ・フロー	974	1
現金及び現金同等物に係る換算差額	16	45
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,604	1,969
現金及び現金同等物の期首残高	9,200	7,021
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 10,805	1 8,991

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結子会社の事業年度等に関する事項の変更)

従来、連結子会社のうち決算日が12月31日である、Nippon Chemiphar Vietnam Co., Ltd.については、同社の決算日の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っておりましたが、連結決算の開示内容の充実を図るため、当中間期連結会計期間より連結決算日に仮決算を行う方法に変更しております。この変更により、当中間連結会計期間は2025年1月1日から2025年9月30日までの9ヶ月間を連結し、中間連結損益計算書を通じて調整しております。

なお、この変更が中間連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(中間連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めておりました「長期預り金」については、金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた2,455百万円は、「長期預り金」として組み替えております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書)

前中間連結会計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の固定負債の増減額」に含めておりました「長期預り金の増減額」は重要性が増したため、当中間連結会計期間より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の固定負債の増減額」に表示していた7百万円は、「長期預り金の増減額」として組み替えております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当中間連結会計期間末及び前連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
貸出コミットメントの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高		
差引額	3,000百万円	3,000百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
広告宣伝費	33百万円	34百万円
旅費及び交通費	160 " "	161 " "
給料	1,256 " "	1,299 " "
退職給付費用	37 " "	32 " "
支払手数料	620 " "	651 " "
研究開発費	1,160 " "	1,007 " "

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
現金及び預金	10,805百万円	9,001百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	" "	10 "
現金及び現金同等物	10,805百万円	8,991百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	182	50.00	2024年 3月31日	2024年 6月24日

2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	182	50.00	2025年 3月31日	2025年 6月20日

2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計	調整額	中間連結損益 計算書計上額
	医薬品事業				
売上高					
医療用医薬品	12,827		12,827		12,827
臨床検査薬	2,179		2,179		2,179
その他		569	569		569
顧客との契約から生じる収益	15,007	569	15,577		15,577
その他の収益	47	1	48		48
外部顧客への売上高	15,055	570	15,626		15,626
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4	56	61	61	
計	15,059	627	15,687	61	15,626
セグメント利益	38	38	76		76

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、安全性試験の受託等、ヘルスケア事業
及び不動産賃貸事業を含んでおります。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計	調整額	中間連結損益 計算書計上額
	医薬品事業				
売上高					
医療用医薬品	12,894		12,894		12,894
臨床検査薬	2,414		2,414		2,414
その他		577	577		577
顧客との契約から生じる収益	15,308	577	15,885		15,885
その他の収益	46	0	47		47
外部顧客への売上高	15,354	577	15,932		15,932
セグメント間の内部売上高 又は振替高		11	11	11	
計	15,354	588	15,943	11	15,932
セグメント利益又は損失()	125	3	122		122

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、安全性試験の受託等、ヘルスケア事業
及び不動産賃貸事業を含んでおります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益金額又は 1 株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1 株当たり中間純利益金額又は 1 株当たり中間純損失金額()	12円26銭	45円27銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額又は 親会社株主に帰属する中間純損失金額()(百万円)	44	163
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額 又は親会社株主に帰属する中間純損失金額()(百万 円)	44	163
普通株式の期中平均株式数(株)	3,608,220	3,607,908
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連 結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月11日

日本ケミファ株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大竹貴也
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大西安弘
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ケミファ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ケミファ株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。